

## 第 26 回参議院議員通常選挙 白石区開票所設営等業務仕様書

### 1 業務の概要

令和 4 年 7 月 10 日に執行予定の標記の選挙において、白石区体育館に開票所を設置するため必要な用品の納入・運搬及び設営等を行う。

### 2 業務内容

#### (1) 用品(区備品)運搬

開票所設営にあたり必要な区の備品について、区役所から開票所まで搬出・搬入を行う。搬出から搬入までの間は受託者の責任で保管すること。

搬入に必要な養生は受託者が行うこと。

① 用品一覧 搬送用品一覧(別紙 1)のとおり

② 用品搬入日時

ア 区役所からの搬出

令和 4 年 7 月 9 日(執行日前日の土曜日) 13 時から 18 時まで

イ 開票所への搬入

令和 4 年 7 月 10 日(執行日) 8 時から 10 時まで

#### (2) 用品(借受)納入

開票所設営にあたり必要な物品について、受託者が用意し納入する。必要な養生は受託者が行うこと。

① 用品一覧 借受け用品一覧(別紙 2)のとおり

② 納入日時 令和 4 年 7 月 10 日(執行日) 8 時から 10 時まで

#### (3) 開票所設営準備

開票所の設営にあたり必要な体育館内の養生、開票所内の備品の移動等、設営の準備作業、回線の設置・養生を行う。作業の詳細については会場レイアウト図(別紙 3)を参照すること。

また、養生に必要な部材等は受託者が用意すること。

① 実施日時 令和4年7月10日(執行日) 8時から14時まで

② 開票所 白石区体育館(白石区南郷通6丁目北1)

#### (4) 開票所設営

会場レイアウト図に従って搬入した用品の配置等を行い、開票所を使用できる状態にする。設営は(1)~(3)の終了後に開始し、令和4年7月10日(執行日)の14時までに完了させること。

#### (5) 開票所撤去、搬出・搬入

開票作業の終了後、開票所の片づけ、用品の整理、搬出を行い、(1)の作業開始前の状態に回復させること。

搬出した区の備品は、区役所内の区の担当者が指定する場所に搬入すること。搬入までの間は受託者の責任で保管すること。

搬入に必要な養生は受託者が行うこと。

① 作業時間(白石区体育館)

令和4年7月11日(執行日の翌月曜日) 8時から11時半まで

② 用品搬入日時(白石区役所)

令和4年7月11日(執行日の翌月曜日)18時から

### 3 その他

- (1) 執行日が当初予定と変更になった場合には、それぞれ日付を読み替えて対応すること。
- (2) 開票所及び搬入・搬出を行う施設に損傷を与えないこと。
- (3) 養生・運搬等で出たごみは、受託者が持ち帰ること。
- (4) 各作業の完了時には、必ず区の担当者の確認を受け、了承を得ること。
- (5) 開票作業により出たごみは、開票所から持ち帰り区の担当者が指定した場所に搬入すること。
- (6) その他作業の詳細にかかる不明点等については、区の担当者と協議し、適宜確認すること。

担当： 白石区市民部総務企画課地域安全担当 清水、佐藤  
電話： 861-2405(課直通) fax: 861-2586  
Email : shiro.anzen@city.sapporo.jp